

令和2年度京都府留置施設視察委員会の活動概要等

1 活動概要

- (1) 視察先
 - 11留置施設
- (2) 被留置者が委員会に提出した意見・提案書
 - 3通
- (3) 会議の開催
 - 2回

2 委員会が留置業務管理者に対して述べた意見及び留置業務管理者が講じた措置

3件

留置施設視察委員会の意見	留置業務管理者が講じた措置
新型コロナウイルス感染症対策 【共通】	施設入場者の手指の消毒、共用場所の消毒、被留置者へのマスクの支給、健康状態の観察等感染防止に配慮した施設の管理運営を強化した。
高齢被留置者への処遇の配慮 【共通】	介護福祉士の資格を持った留置担当官による集合教養や簡易介護用品の常備、警察本部から歩行器やスロープ等の大型介護用具の貸出運用を開始した。
留置担当官の勤務環境の向上 【共通】	施設内照明のLED化や休憩室内の畳交換等、留置担当官の意見・要望を反映させた勤務環境の向上に努めるとともに、休暇取得しやすいような勤務態勢を整えるなど担当官のワークライフバランスの向上を図った。

※ 【共通】は、全ての留置施設に共通のもの